

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の発注見通し・事前公表

番号	契約業務の名称 予定期間	業務予定地	担当課	契約の内容	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
	こどもの遊び場・児童遊園 樹木管理業務 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	こどもの遊び場(三本 木・桜ヶ丘団地・明石 園・郷屋川) 児童遊園(錦町・曙町)	こども課	マツケムシ・アメリカシロヒト リ防除(年2回)、樹木手入 れ	参加資格を有するものであって、五泉市契約 事務規則41条の規定に基づいて設定された 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって見積書を提出したものを契約の相手方 とする。	見積書の提出期限 令和4年4月1日 提出先 五泉市こども課保育係	参加資格: 高年齢者等の雇用の 安定等に関する法律第37条第2 項に定めるシルバー人材セン ターで五泉市内に所在する団体 であること。